

# 大使館便り

第176号 平成29年11月2日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 政治・経済関係

### (1) 2017年統一地方選挙、与党・社会党が勝利

10月1日、任期満了（1期4年）に伴う統一地方選挙が行われました。同選挙を評価する上で重視される政党別の当選市長数で、2015年11月のコスタ政権発足以降、経済情勢の好転等を背景に支持率を伸ばしてきた与党・社会党（PS）は、全国308市のうち、歴史的な勝利を収めたとされる前回（2013年）から更に10市増やして単独で159市を押さえました。一方、社会民主党（PSD）及び民衆党（CDS）の野党右派政党は計105市から98市に減らす結果となりました。

政党	得票率		当選市長数	
	2017年	2013年	2017年	2013年
PS	37.82%	36.26%	159	149
PSD	16.07%	16.70%	79	86
CDU	9.46%	11.06%	24	34
PSD+CDS	13.00%	12.22%	19	19
無所属	6.79%	6.89%	17	13
CDS	2.60%	3.04%	6	5
BE	3.29%	2.42%	0	0
その他	10.97%	11.41%	4	2

■ PS = 社会党、PSD = 社会民主党、BE = 左翼連合、CDU = 統一民主連合（共産党・緑の党）、CDS = 民衆党 ■ 投票率54.97%（前回比+2.37%）

### (2) パッソス・コエリョ社会民主党(PSD)党首、再選立候補を断念

10月3日、最大野党・社会民主党（PSD）のパッソス・コエリョ党首（前首相）は、統一地方選挙の結果を踏まえ、同党会合で次期党首選に立候補しない旨を表明しました。

同党首は、統一地方選挙の結果について、PSDの結果は最悪とは言わないが「重い」ものであり、将来に向けて新しい道を見出す必要性を示すものであったと述べました。

次期党首選は来年1月13日に開催予定です。10月末時点でレイ・リオ元ポルト市長とサンタナ・ロペス元首相が立候補しています。

### (3) ポルトガル検察、ソクラテス元首相ら起訴

10月11日、ポルトガル検察庁はソクラテス元首相（2005～11年：社会党）ら19人及び9団体を汚職や資金洗浄などの容疑で起訴したと発表しました。

同元首相の起訴容疑は、06～15年の間で3件の汚職、16件の資金洗浄、9件の文書偽造、3件の脱税の計31件に上ります。また、同容疑に関与したとして、エスピリト・サント銀行（現

ノーヴォ・バンク) のサルガード元CEOや当国大手企業の元経営幹部、ヴァラ元首相補佐大臣(99-00年)らが起訴されました。

同元首相は、上記企業などを通じて2400万ユーロもの資金をスイスの口座に不正に蓄えていたと報じられていますが、同元首相やサルガード元CEOの弁護士は即日記者会見を開き、同容疑を全面的に否定する声明を発表しました。

同元首相は、2014年1月に同容疑で逮捕され、拘留所での予防拘禁措置及び自宅拘禁下に置かれた後、15年1月に釈放されていました。

#### **(4) 政府、2018年度政府予算案を議会に提出**

10月13日、ポルトガル政府は2018年度予算案を議会に提出しました。

センターノ財務大臣は、「ポルトガルはEUの政策との収れんに向けた道筋につながる経済成長と雇用創出を実現し続けている。財政赤字の削減と連動した経済成長は、公的債務の削減を可能にする」などと述べ、2018年度の包括的かつ持続可能な成長を示す4つの主な数値目標として、①経済成長率2.2%、②失業率8.6%、③財政赤字対GDP比1%、及び④公的債務対GDP比123.5%を掲げました。

ソウザ大統領は「予算管理における良識と現実性を求めたい。特に(2020年に総選挙を控えていることから、コスタ政権の現任期における最後の予算となる)2019年度政府予算案を検討する来年について、今から目を向ける必要がある。19年度の予算案は選挙受けを目的とした内容となってはならない」などと述べました。

コスタ首相は「本予算案は、(EUの政策との)収れんに向けた新たな10年の始まりである」と述べました。ジェローニモ・デ・ソウザ共産党(PCP)書記長は「本予算案で見られた進化には、PCPの意向が反映されている」と評価しました。一方、野党・社会民主党(PSD)のレイタオン・アマーロ議員は「本予算案は失敗であり、(政府の)無能力さは後々悪い記憶となるだろう」と批判しました。

本予算案は個別委員会による修正案審議等を経て、11月27日に最終全体採決が行われる予定です。

#### **【主な財政政策】**

- ・個人所得税の課税区分の細分化(5→7階層)及び、低・中所得層の税率軽減
- ・公務員の昇進・昇級制度の段階的再開及び、残業代の計算利率引上げ
- ・自動車関連税の引き上げ
- ・炭酸飲料、アルコール飲料、ポテトフライやクッキー等(高塩分の食品)の税率引き上げ
- ・法人税率の引上げ(対象は3500万ユーロ以上の所得を有する法人)
- ・年金支給額の引上げ(主に低・中額年金所得者に配慮)
- ・失業給付手当の条件改善(手当開始6か月後の受給金額10%カット措置の廃止)
- ・長期賃貸契約者に対する所得税の軽減

#### **(5) 北・中部で再び大規模山林火災、死傷者多数—内政にも影響**

10月15日、ポルトガル北・中部で大規模な山林火災が発生し、10月末時点で45人が死亡、負傷者約70人に上る惨事になりました。10月にもかかわらず、高温かつ乾燥した気候が続いていたほか、アソーレス諸島への台風の接近から強風も重なり、急速に火の手が広まったと

見られています。

政府は16日までに非常事態宣言を発出、周辺諸国に支援を要請するとともに、17～19日の3日間を国喪に決めました。また、森林火災防止対策及び対応計画の実現に早急に取り組む考えを示しました。

この火災を受け、17日夜、ソウザ大統領は火災現場近くの病院を訪れた後、TV生中継で声明を発表し、迅速な対応を求めました。

また、死者65人の惨事となった本年6月の山林火災の対応を巡り、強い批判にさらされていたウルバーノ・デ・ソウザ内務大臣は17日深夜に辞表を提出し、18日に受理されました。

野党・民衆党（CDS）のクリスタス党首は17日、「政府は国民の生命保護において重大な過失を冒した」と述べ、18日に決議案を国会に提出、22日に国会採決されましたが、与党・社会党（PS）のほか、現政権に閣外協力している左派各党の反対で否決に至りました。

#### （6）コスタ政権、閣僚等を一部交代

10月18日、コスタ首相はウルバーノ・デ・ソウザ内務大臣の辞任を受け、後任にカブリタ首相補佐大臣をあて、同首相補佐大臣の後任にシザ・ヴィエイラ氏（弁護士）をあてる人事を発表しました。続けて20日、内務省内に市民保護担当副大臣ポストの新設等の組織再編及び、一部副大臣の交替を発表し、21日に就任式が大統領官邸で行われました。概要は以下の通りです。

##### 【内務省】

①〈内務相〉コンスタンサ・ウルバーノ・デ・ソウザ（退任）→エドゥアルド・カブリタ（首相補佐相から異動）、②〈市民保護担当副大臣（新設ポスト）〉ジョゼ・アルトゥール・ネヴェス（新任）、③〈地方自治体担当副大臣（首相補佐省から内務省に移管）〉カルロス・ミゲル（現職）、④〈内務担当副大臣（廃止）〉ジョルジ・ゴメス（退任）

##### 【首相補佐省】

①〈首相補佐相〉エドゥアルド・カブリタ（内務相に異動）→ペドロ・シザ・ヴィエイラ（新任）

##### 【閣議・行政刷新省】

① 市民権・平等担当副大臣（首相補佐省から閣議・行政刷新省に移管）カタリーナ・マルセリーノ（退任）→ローザ・モンテイロ（新任）

## 2. 広報・文化関係

（イベント）

(1) 石井春個展 Das Sombras de Quioto à Luz de Lisboa（京都の影からリスボンの光へ）

ポルトガルのパルメラ市にある工房で20年余りにわたり制作活動を行うアズレージョ作家石井春氏の標記個展が、以下のとおり開催されています。

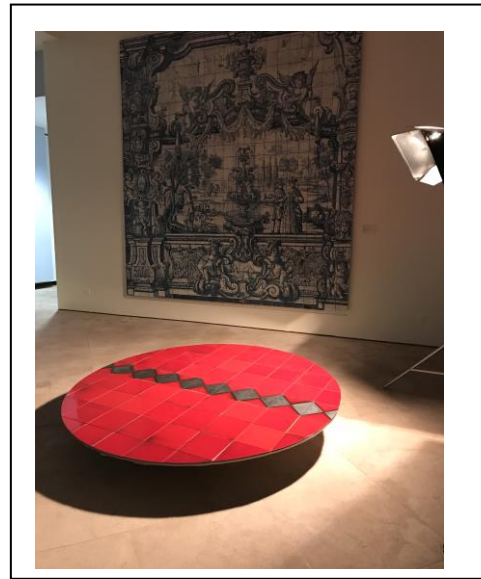
日時：9月2日（土）～12月31日（日）

会場：国立アズレージョ博物館

住所：Rua Madre de Deus 4, 1900-312, Lisboa

お問い合わせ：<mailto:geral@mnazulejo.dgpc.pt>

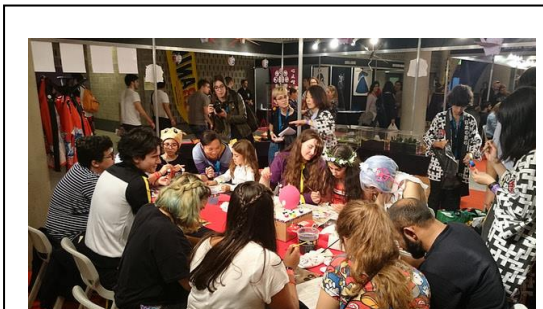
URL：<http://www.museudoazulejo.gov.pt/>



(報告)

## (2) Iberanime OPO 2017 における日本文化紹介

10月21及び22日、ゴンドマール(Gondomar)市多目的イベント会場において、アニメ、マンガ、コスプレ、ビデオゲーム他日本のポップカルチャーをテーマとした「Iberanime OPO 2017」が開催されました。当館も日本文化紹介ブースを設け、折り紙、習字、浴衣試着、風呂敷、日本の伝統玩具、初級日本語クラス等の文化紹介イベントを行いました。多くの日本文化愛好者の熱気で賑わった2日間のイベントでは、昨年同様ポルト大学の日本人留学生にもボランティアでお手伝いいただき、有意義な日本・ポルトガル交流の機会となりました。



(お知らせ)

### (3) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp)までご連絡下さい。

## 4. 領事関係

### (1) 領事サービス向上・改善のためのアンケート調査の実施

当館では、よりよい領事サービスの提供と更なるサービスの向上・改善のため、11月2日から11月30日までの間、アンケート調査を実施しています。ご協力頂ける方はこちらをクリックしてください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/servicequestionnaire.html>)

### (2) 安全連絡協議会のお知らせ

今般、コインブラ付近にお住まいの皆様を対象とした安全対策連絡協議会を、下記の通り開催します。安全対策連絡協議会は、テロ等に関する情報等をお知らせすると共に、皆様のご意見をお伺いしたいと思います、また、領事一般に関することとお困りごとについてもご相談をお受けいたします。

#### 記

開催日時：11月17日（金曜日） 18時～19時

開催場所 Hotel Vila Galé Coimbra, Salon D.Quijote  
Rua Abel Dias Urbano 20, Coimbra  
電話番号 239-240-000

#### 内容

テロ等に関する注意喚起、対策

質疑応答（領事手続きに関する質疑を含む）

#### 問い合わせ先

在ポルトガル日本国大使館領事班

電話：21-311-0560

FAX：21-254-3975

メール：[consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)

### (3) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

#### (4) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

#### (5) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

#### (6) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：[consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)

(了)